

会議等名称		開催日時	令和6年(2024年)8月9日(金)
			14時から16時まで
令和6年度 第1回箕面市保健医療福祉総合審議会		開催場所	豊能広域こども急病センター 3階 大会議室
出席者	出席委員:明石会長、斉藤委員、松島委員、徳岡委員、今西委員、今井委員、 岡本委員、羽藤委員、太田委員、石田委員、岡委員 以上11名 欠席委員:内藤委員、松端委員、中委員、向井委員、戸瀬委員、高林委員 以上 6名		
事務局	【健康福祉部】 北村部長、水谷副部長、長谷川担当副部長 (健康福祉政策室) 村中室長、尾崎グループ長、川野 (障害福祉室) 喜多担当室長、永井担当室長、池田室長補佐、植松室長補佐 (高齢福祉室) 福田室長、村尾室長補佐、谷川グループ長 (地域包括ケア室) 中村室長、七樂室長補佐、中野室長補佐、毛利グループ長 (生活援護室) 大越室長 (広域福祉課) 竹内グループ長 (地域保健室) 山下室長 (保健スポーツ室) 徳留室長 【市民部】 (介護・医療・年金室) 坪田室長 【子ども未来創造局】 (子どもすこやか室) 吉田分室長 以上23名		
傍聴者	0名		
＜資料＞			
【案件1】 箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉課)			
資料1-1 第9期介護保険料について			
資料1-2 資料1-3 第8期計画の実績報告について			
【案件2】 箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について (障害福祉室、子どもすこやか室分室)			
資料2-1 第6期箕面市障害福祉計画・第2期箕面市障害児福祉計画の実績について			
資料2-2 第6期箕面市障害福祉計画・第2期箕面市障害児福祉計画の各行動目標に おける実施状況について			
【案件3】 箕面市地域福祉推進会議について (健康福祉政策室、地域包括ケア室、生活援護室)			
資料3-1 箕面市地域福祉推進会議(R6.3.12開催分)について			
資料3-2 評価指標(まとめ)について<令和4年度分>			
資料3-3 重層的支援体制整備事業の本格実施について			
資料3-4 令和6年度 重層的支援体制整備事業の概要			
【案件4】 その他			

<会議録>

【はじめに】

- ◇ 会長あいさつ
- ◇ 審議会の新任委員(今西委員)あいさつ
- ◇ 出席状況確認(過半数の委員が出席のため会議成立)
- ◇ 配付資料確認

【案件1】箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

●事務局からの説明

(高齢福祉室、介護・医療・年金室、地域包括ケア室、広域福祉課:資料1-1～資料1-3について説明)

●意見等

(斉藤委員)

資料1-3の「サービス基盤の整備状況」で特別養護老人ホームの90床が、8期計画で見込んでいたのがそれがなかったとのことでしたが、その背景、理由について教えていただきたい。

(事務局)

特養90床について、もともと7期計画のときから整備計画をしていたのですが、公募をしても応募がない状況でした。実際に施設の運営をされている府内の法人にヒアリングを行ったところ、「土地が確保できないとなかなか開設が難しい」というお声があったものですから、市内で整備が可能な土地を用意することで公募を促すことができるのではないかと、土地の情報も含めて調査をし、あちこち当たって具体的には動いておりましたが、結果として整備には結びつきませんでした。第9期も同じ90床で引き続き計画にあげておりますので、手法も変えながら考えていきたいと検討しています。

(斉藤委員)

ありがとうございます。今のお話で、この90床が7期、8期と計画の中で難しかったということが、例えば待機者に影響していることはあるのでしょうか。

(事務局)

待機者数の具体的な数値は今日もってきていないのですが、減ってきている状況ではありました。例えば「サ高住」が増えたことで減っているのかなと見ていたのですが、その後、またじわじわと増える傾向がみられたりもしています。

(石田委員)

要支援・要介護認定者数の「実績値と計画値の比較について」ですが、要支援1から要介護2までは、実績値が計画値を上回ったということですね。その後、要介護いわゆる比較的重いところが、計画値よりも実績値が低かった。このあたりは、どういう背景なのかと思うのですか。

(事務局)

箕面市の場合は、平成27年度から総合事業を開始して、要支援のかたがデイサービス・ヘルパーサービスをご利用いただく際に、市のリハビリ職が状況確認とかそのかたの状態像に応じた

サービスの利用等のアドバイスを開始しました。そうした結果、当初は要支援認定のかたを中心に人数が減っていく傾向が見られました。要支援の段階でのサービスのところで、本人に合ったサービス提供を心がけた結果、時を経て重度になる段階で、重度のかたの伸びる率が少し抑制できたのではないか、つまり要支援期を維持できた結果ではないか。それ以上の分析は難しいですが、そういったことも申し上げられるかと思います。

(明石会長)

この計画値は、国の計算式で推定するんですよね。実際に箕面市が独自に推計したわけではなくて、計算式で計画値になっている。

(石田委員)

だけど、計画値は計画値で、ものごとを考える時の数値として見ていいということですね。

それで、リハビリ職のアドバイスをスタートした効果が要介護のかたに効いてきたと読めばよいのでしょうか。

(事務局)

そのような考えかたはあるとは思いますが、要支援だったかたがその後どういう状態をたどっていかれたかデータとして分析するところまではなかなかできませんので、これ以上申し上げられることや分析できることがないのが正直なところです。

(石田委員)

実績値は要支援1から要介護2は計画値を上回っているんですよね。これは、同じようにアドバイスとかしてもらっているんですよね。それなら、要支援ではなくて元気に暮らしてくださいということだと思うのですが、これが増えているというのがわからない。それと同時に、こういうことは将来の介護保険料に全部影響してきますよね。結局、利用者が出てくるわけですから。箕面市の介護保険料がある程度同じような形で進んでいるのも分析してほしいとは思っているんです。なぜこれでいけるのかと。例えば「財源が他所よりも多いから箕面はこうなっているのか」「いやいやそうじゃないよ。市民の健康意識が強くて、非常に個人的な努力をしてもらっているよ」とか「市が実施しているいろいろな施策が効果を発揮して、それが健康寿命につながっているよ」と。全部関連していると思うのです。健康寿命ともね。健康寿命はすごく箕面は伸びているんです、そうならそれと介護保険との関係はどうなんですか。そのままいけば、介護保険料も今後そんなに急激に上がり下がりはないとも考えているので、そのあたりをきっちり健康福祉部のほうで示してほしいというのが私の希望です。いろんな施策を住民がやっているから、箕面の人健康寿命も伸びているし介護保険料も安いということを、しっかりと科学的な根拠に基づいて言えると、活動のモチベーションが上がるんです。

(事務局)

おっしゃるように、この実績を見ると要介護2以下は増えておりまして、非常にまずい状況だと思っています。このことが、結局3年後、6年後に、より重度のかたが増えるということになります。その理由としては、やはり、コロナ禍を経て外出を控えられた結果、心身状況が低下されたと現場を担う包括からも聞いています。そこがこの数値に表れてきている。だから、より軽度・中度のかた

から増えているけれども、このままでいけば必要なサービス量に影響があり介護保険料はどんどん上がるということになります。なので、先ほどの説明でも健康教室に来られるかたが増えているというのが箕面市の実感としてあり、やはり、おっしゃるようにこのままではまずいと思われる市民が増えているんだろうなと思います。そこに向けてしっかりと介護予防事業を提供していく、また健康に向けての意識啓発をしていくということが、これからますます重要になると考えております。

(明石会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(事務局)

石田委員もおっしゃいました高齢福祉だけでなく市が取り組んでいるいろいろなサービスも含めトータルで考えていかないといけないという話があったと思いますが、そのとおりだと思います。先ほど介護予防サービスであるとか総合事業が整ってという話もありました。あと公衆衛生関係の事業も順次整備を進めていまして、特に箕面の場合は、がん検診の無料化を早期に実施したということで、非常に受診率も高いという状況もあります。これは府内でもトップの受診率ということになってます。この健康施策の面もあって、こういった状況につながっているんじゃないかなと思います。その結果、今、男性の平均寿命が大阪府内でトップとなり、女性の平均寿命も非常に高い状況を維持していますので、施策の充実とともに民間サービスの供給も合わせての努力があった結果が、現在の状況につながっているのかなと思っております。

(明石会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(徳岡委員)

今の件にも関係するんですけど、2 か月ぐらい前にニュースで、「和歌山県の橋本市が、介護費用を 1,000 円下げた」と。何をされているかということ、老人の人を体操させると。どうもその話を聞いていたら、いわゆる市が体操する会を開くんじゃなくて、会を開くリーダーを指導してやっていく、広がりを持たすというふうなニュースがありました。一応、報告しておきます。

(明石会長)

「いきいき 100 才体操」とかがそうですね。箕面市でも「いきいき 100 才体操」をやっているんですか。

(事務局)

箕面市では「介護予防リーダー」と「認知症予防リーダー」という養成講座を行っております。「街かどデイハウス」で運動の教室、認知症予防の教室を、市民のかたがたがリーダーとして実施する形で行っております。実際に住民のかたが主体になって活動に取り組まれるものとして、箕面市シニア活動応援交付金があります。体操教室だけではなく趣味活動とか、自治体づくりを通して高齢者の外出促進とか、健康寿命の延伸に向けた活動を支援しています。

(明石会長)

徳岡委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【案件2】箕面市障害福祉計画・箕面市障害児福祉計画について

●事務局からの説明

(障害福祉室・子どもすこやか室分室：資料2-1～資料2-2について説明)

●意見等

(石田委員)

少し気になっているのが、資料2-2の26頁「人権のまち推進基本方針」に基づいた市と市民の協働による人権啓発の推進というところで、令和3年度は相談が3件、令和4年度も3件、令和5年度は0件なんですね。なぜこんなに少ないのかと。障害者に対する差別的な事象が全部水面下に行っていて表に出てきていないのか、相談として上がってきていないのか、やっぱり市としても少しアンテナを張らないといけないのかなと思います。どうしてかということ、東部で障害者施設を建てようとなった時にコンフリクトの問題が起こったわけです。コンフリクトの問題が出る前に、地道にハンディのある人と触れ合う中で差別的なものが解消していったら私はいいと思うんです。だけど0件っていうのは、本当にそうなのかと疑問に思う訳です。障害者関係の団体の人とか、そんなもんなんですかって逆に聞きたいんですよ。向こうから来るというのものもあるが、様々な団体のところに出かけて行って、そういう事象ないですかと。結局相談事なんかでいうアウトリーチ(アセスメント)をね、障害者の問題も私はやっていかなあかんの違うかなと、ちょっとショックだったので思いました。

(明石会長)

今のご指摘は、資料2-2の26頁の2番の「箕面市人権のまち推進基本方針」の上から2つ目ですね。差別解消相談窓口においての対応実施が3件と、それが3年4年、5年度は0件というご指摘でした。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今ご指摘いただきました相談件数の低さですが、事務局といたしましてもこれが全て実態とは思っておりません。また、障害者市民施策推進協議会の中でも「差別解消部会」ということで、この差別解消について審議いただく場を持っております。その中でもやはり、この相談件数の低さは実態を表していないのではないかとご意見をいただいております。そのあたりは相談窓口を、お示しし、お知らせしておりますが、実際にどういった形で相談をしていただくようにするのが課題と認識しておりますので、0件だったので差別はなかったと考えてはおりませんが、今後の課題と捉えております。ありがとうございます。

(石田委員)

あくまで把握する手段として、ですね。

(事務局)

はい、そうです。

(明石会長)

他は、どうでしょうか。差別解消の取組については前回の答申のときも、斉藤委員からもいろいろご助言いただきましたけども、引き続き市が取り組むに当たりまして、さらにご助言があればお願いしたいと思います。

(斉藤委員)

今のご指摘は、すごく大事なことだと思います。

相談のことですが、次の地域福祉計画の話ともつながってくると思います。おそらくこの審議会も、高齢者の報告は終わりました、障害者の報告が終わりました、地域福祉計画が終わりました、という縦割りじゃなくて、だんだん横断型で話を議論していくことになっていくと思うんですけれども、今後、例えば他の分野と連携して、今石田委員がおっしゃっていたような相談事業だとか啓発事業であるとか、あるいはサービスであるとか、そういった方向性みたいなのは何かありますでしょうか。

(事務局)

相談という意味合いでは、重層的支援事業が該当すると思いますので、その部分では障害の部分については基幹相談支援センターが中心になって取り組んでいるところだと思います。

具体的にはサービスを横断的にというところが、市の事業として特化しているものではございませんけれども、実際の障害福祉サービスを介護保険利用のかたが、障害福祉サービスも一緒に使われていますし、例えば、高齢になって介護保険を使っているけれども、そのかたが視覚障害をお持ちで、視覚障害の部分での支援が必要であったりとか、そういう連携の部分というのは、日頃、個別のケースで対応しているところだと思います。ご審議・ご意見いただいたとおり、横断的な支援というところは、健康福祉部全体で連携して取り組んでいくところかと思っております。

ありがとうございます。

(明石会長)

なかなか難しいことですが、取り組んでいかなければならないということです。

【案件3】箕面市地域福祉推進会議について

●事務局からの説明

(健康福祉政策室、地域包括ケア室、生活援護室：資料3-1～資料3-4について説明)

●意見等

(明石会長)

重層的支援体制整備事業というのは、わかりやすいようでわかりにくいようなタイトルだと思うのですが、今の具体例をあげていただいたので、わかりやすかったかなと私は思いました。

重層的支援をするのではなくて、その支援をする体制をつくっていかうということなので、今までは、行政は原則は縦割りなんですけれども、それが縦割りではなくて、問題解決できないものがあるれば、一緒に集まって解決していこうというコミュニケーションではないかなと思います。最後に説明がありましたが、1番から5番の大きな柱でもって、困難事例をお互い協力をして解決をしていこう、市民に手を差し伸べてということです。これについて何かご意見ございますでしょうか。

地域福祉を推進する活動についてでも結構です。いろんな事業をされていてそれに×○△というふうな形で、自己評価をしています。

斉藤先生、いかがでしょうか。調査資料をまとめている今のうちに留意する点等がありましたら、お願いします。

(斉藤委員)

ありがとうございます。

評価についてですが、基本目標を1、2、3と並べたその中で市役所の事業を引っ張り出してきて、それを行政の中で自己評価しているっていうのが、やや何か地域福祉計画の評価にはなじんでないのかなって印象を持っているんです。というのは、地域福祉計画というのは他の福祉の計画の中で比較しても、やっぱり住民の人たちの参加が欠かせないもので、住民の人たちの評価がなく、行政だけが「これはできた、できていない」と評価しているのが、ちょっと不思議に見える。重層事業の今のお話と全体を聞いて思ったんですけれども、本当は地域福祉計画はまとまっていかなきゃいけないんだけど、まだばらばら感があって、まずその地域福祉推進会議というものが、地域福祉計画と地域福祉活動計画をまとめていく役割みたいなものなんだけれども、例えば地域福祉計画と地域福祉活動計画で、その目指す地域福祉のビジョンというのが共有できているのかどうかっていうあたりが、ちょっと見えない。例えば評価の中でもアウトプットに対する評価は出ているんです。例えば、「町内会自治会の組織率の向上を図ります」と出ているけど、「自治会の組織率の向上がされたらば、どんないいことがあるのか」というのがまさにビジョンであって、もしかしたら自治会の組織率が上がらないのであれば、例えば、社協だったら、校区福祉の委員会を持っていたりとか、いろんな組織があるわけで、何で自治会の組織率の向上をすることが大事なのかという議論も全くなくて、何か地域に関係するものをピックアップしてきて、それを自己評価してるという印象です。そのあたりは少し考えて、せめて住民の人たちがどう見ているのかっていうあたりの話を入れないと、実効性のある評価にならないんじゃないのかなって気がします。

あと、この資料3-4を見ると、専門職は専門職、地域住民は地域住民とくっきり分かれている。そこを、ささえあいステーションの職員がまとめますって話なんだけれども、それで包括的な制度ってできるのかなっていうあたりを少し議論する必要があるのかなと思いました。

(明石会長)

ありがとうございました。図にするとこんなふうになるんでしょうけど、実際はどうなんでしょうか。

(事務局)

資料についてのご意見、ご助言ありがとうございます。

主なご指摘としましては、事後評価を自分でしているものになってしまっていて、もっと市民からの評価が必要なのではないかというご助言だと認識しました。そのあたりも含めまして、引き続き検討をさせていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(石田委員)

一緒につくってきた者として、今の斉藤委員の話は、すごくよくわかるんです。「重層的支援体制整備事業の概要」って書いているけど、できたときは重層的支援体制整備の概要じゃなかったと思うんですね。顔の見える総合相談・支援事業の相談の流れっていう感じで、「重層」という名前がついてきたのは後からですよ。その辺に問題があると思いました。実際は、上も下も一緒にできてるかなとは思いますが。社協ではいろんなところと連携、相談をしながら支援をつくっています。斉藤委員が今言っていたことを私たちのほうでも勉強し、行政とも一緒に意見

交換しながら、まずいところは修正しないといけないかなと思いました。

(斉藤委員)

今伺ってちょっと理解を深めたんですけども、箕面市のように、地域福祉をずっとやってこられたところは、前からの事業があるはずなんですよ。だからやはりそれと連動させた計画なり重層にしていかなきゃいけないと思っています。箕面らしい重層の仕組みにするためにはやっぱり、今までやってきたものを上手く組み合わせていくことが大切ですし、外部の者から見ると仕組みがわかりやすいのかなというふうに思いました。

(羽藤委員)

先ほどの議論の中で、自治会の組織率の向上ということを言われて、全くそのとおりというか高めていくことが大事だと思うんです。自治会は地域の要の一つであって、地域との関係を深めるというのは非常に今求められているわけですが、ただ自治会の組織を高めるということで、この間、箕面市もいろんな機会で自治会の加入の促進、組織率の向上も言われて、もみじだよりでも言われているし、社協も自治会についての講演会も何回もされてるけれども、今日いただいたその資料3-2の1頁目の1番下から2行目のところ、加入率が昨年度から0.9%減って46%になったという。いろいろ言われている割には、加入率が増えるどころか減ってきてるのかなという気もするんですけど、こういった数字について、どのようにみられているのか伺いたい。

(事務局)

自治会の加入率の関係なんですが、これは市民サービス政策室、自治会係が主としてやっています。今回とりまとめということもあり、自治会係が、具体的にどういう対策をとってるのかということころまでは聞き取れていないというのが現状です。転入者が多い中で、組織率の達成がなかなか難しいというのは、現状としては聞いています。

そういったことも含め、ここに何で書いているかということ、やはり地域福祉計画というところもあるので、そういった問題も含めて地域と一緒に考えていかないといけないということで、今回資料にまとめさせていただいております。今後自治会係の具体的な手法であったりとか、そういったことも共有していきたいと考えております。

(明石会長)

資料1-3の8頁で上から2つ目一般介護予防事業の中に介護予防普及啓発事業というのがありまして、「腰痛・膝痛」「骨盤底筋」「転倒しない体づくり」「血管若返りコース」「脳の若返りコース」「お口元気アップ」「歌って笑って」というのがありますが、これはどちらかというとアンチエイジングの介護予防が1番大事なところ辺で、要支援にならないというふうな事業なんです。令和3年度、4年度コロナの間、実績値が激減しました。先ほど健康教室なんかでは参加者が増えているとおっしゃっていましたが、令和5年度になっても例えば「歌って笑って」が650人の計画値に対して、177人。数が減ってるんです。こういった事業に市民のかたがより多く参加するためにはどんなことが必要なのかということをお聞きしたいと思います。市民委員の立場から今井委員さん、いかがでしょうか。

(今井委員)

先ほどから聞いていて、そのとおりだなということと今のお話をくっつけると、結局はその相談事業のほうの重層的なのももちろんなんですけれども、いかに情報を伝えるかっていうことは、どの分野についてもあって、特に先ほど言われた介護予防及び認知症予防の事業については、実はコロナ前に、90才を超えていたうちの母は、この事業を受けておりました。とても元気で、その情報は、彼女が自分の足で役所に行って自分で見つけてきたんです。ところが現実には、そういう事業がどこでやっているのか全然入ってきません。

それから、認知症カフェとか、認知症サポーター事業、私も前に認知症サポーターの仕事をやっていたときにあったんですが、認知症カフェのことについては、全く情報は入ってきていません。認知症になる前の人間も一緒についていう話ですけれども、何しろ情報が入ってこない。先ほどの障害のかたで障害特性に応じた情報提供っていう話にもなっていたんですが、高齢者の私にも、情報が入ってこない。「もみじだより」も「ホームページ」も「パンフレット」も、とてもよくできていると思います。こっちから探していったら、必ず情報は入るんですけど、そうでない場合は入らない。そうしたときに、私が地域の情報をどうやって入れてるかという、基本的には町内会の回覧板だけなんです。ところが、現実問題として町内会の回覧板に、時々「認知症の」とか入りますけれども、何しろ遅い。回ってきたときには、もう来週の事業だったりする。だから、町内会の回覧板を使おうとするなら、相当早くに情報を入れてもらわないと伝わらない。そんなことを考えると、町内会のかたと社協のかたと、年会費を取りに来ていただくときに接点があるだけなんですよね。でもそのときに、一言も地域の話とかないんです。せつかく、そういうときに、「この地域は、誰々が民生委員さんなんですよ。誰々が社協の役員なんですよ。この社協は、どこそこなんですよ。」みたいな話とか、ささえあいステーションやカフェがあるとか、せめてお金を取りに来られるときぐらいに情報を入れてもらえたらと。大きな計画だったり、そのシステムっていうほどのものじゃなくても、今の社協さんとか、何か人的なところで、もう少し情報を入れてもらえたらと思います。

(明石会長)

ありがとうございます。

今日の資料でもたくさんの情報が満載されてます。サービスも充実しているし、いろんな地域活動とか介護予防とかも行われているけれども、情報を取りに行かなければなかなかわからない。で、一番有効な手段は、「回覧板」だということなのですが「回覧板」も自治会のないところは回らない。47%であれば、半分以上が回っていないという状況です。SNS時代ですが、紙媒体の情報も非常に重要というところで、非常に難しい岐路に立たされているとか、そういうふうな状況ですね。あと、子育てをされてるお母さん、若いお母さんも、SNS世代なんですけれども、自分の地域に住んでいる子育て情報がなかなかとれないという話も聞いたりしています。行政の大きな課題かなというご指摘と思います。ありがとうございました。

これも、高齢だけの話ではなくて障害も地域福祉もつながっていくのかなと思います。ご意見・ご感想のあるかた。徳岡委員よろしく申し上げます。

(徳岡委員)

先ほどの「○×△」の話なんです、あれは「PDCA」のことなんですか。

(事務局)

PDCA のでいいますと、チェックである「C」に当てはまると思います。

(徳岡委員)

そうなんですか。ただ私、PDCA があまり好きじゃない、というのは日本の場合はチェックばかりやるんです。チェックが大事だと言って、チェックはするけど、あかんかったらもっとやれと、それで終わりだと。実際、「Check」じゃなくて「Study」と言いかえなさいと言っている学者がいるんです。「○×△」だとチェックなんです。そこは、スタディしなきゃいけない。例えばうまくいったときでも、もっと向上するための「スタディ」をしないといけないと。そこで評価をしないといけない。そこが本来の PDCA であると。そういうスタディをしないといけないんじゃないかとは思っています。

(明石会長)

ありがとうございます。

徳岡委員のお話につながってくるんですが、「何人来た」とか「何パーセント下がった」という数字だけでいっている。何人来た結果、どういうことに結びついたのかというアウトカムと言うんですけど。それが欠落をしている。保健師の健康教室とか、実は「受診率」とか「どれだけ治ったか」とか、そういうふうなことに従って、数字を出しておられるのですが、たくさん来たというのが成果だとの評価の仕方ですけれども、地域福祉なんか実際手つかずですよ。数字を出しているんだとは思っていますけど。これだけ来られたのだから、地域がどれだけその活性化したとか、人々の絆がどんなふうに深くなったのかとか。あるいは孤立する人がどれだけ減ったのか、なかなかそのアウトプットは難しいですけれども、それは全くそういう視点がないというそういうことかな。他はどうでしょうか。

(明石会長)

ないようでございますので、これで、本日の審議会を終了したいと思います。

今日の審議会にご協力いただき、また貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

以上